

令和8年度第6回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和8年9月1日（火）13：30～14：00 教授会室

出席者： 井手理事長（議長）、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事、
須戸環境科学研究院長、徳満先端工学研究院長、市川人間文化学研究院長、
古株人間看護学研究院長、丸尾環境科学部長、田邊工学部長、
福渡人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、中井事務局次長、
相見委員、森委員、宮本委員

事務局： 饗庭財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、
小椋地域連携・研究支援課長、堀江高専開設準備局次長、吉田総務課長、松村
係長、横田主査

令和8年度第5回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、一部
修正のうえ承認された。

議 題

報告事項

- 1 人事異動について
井手理事長より資料に基づき、報告があった。
- 2 客員教員の委嘱について
中嶋理事より資料に基づき、報告があった。
- 3 客員研究員の受入について
丸尾環境科学部長より資料に基づき、報告があった。
- 4 各委員会等の結果の概要について
 - （1）令和8年度第7回・第8回将来構想委員会
 - （2）令和8年度第1回コンプライアンス委員会
 - （3）令和8年度第4回衛生委員会
 - （4）令和8年度第3回国際交流委員会
 - （5）令和8年度第3回入学試験委員会
 - （6）令和8年度第1回図書情報センター運営委員会

[主な意見・質疑等]

・学生の海外渡航について、大学への連絡が渡航直前となり、必要な手続きが行えなかった事例
とは、具体的にどのような内容か。

→渡航当日に学生から連絡があり、保険の加入手続きができなかったという事例である。出発後
でも加入可能な保険に速やかに加入させ、渡航の継続を認めた。

・国際学会参加のための1週間程度の渡航についても、届出が必要なのか。

→必要である。国際化推進室に連絡いただければ、必要な手続きを案内する。

・外国人留学生特別選抜における日本語能力基準について、300点を上限として各学科が合否判
定基準（最低点）を定めることが可能とされたが、その基準は募集要項に明記するのか。

→募集要項に明記するのは300点のみとし、各学科が定める合格判定基準までは掲載しない。300
点に満たない場合には、日本語以外の科目等の成績に関わらず不合格となる場合がある旨を記載
する。